

医師・看護師等の大幅な増員を求める意見書

医療事故をなくし、安全で行き届いた医療と看護を実現するためには、医療従事者がゆとりと誇りを持って働き続けられる環境づくりが不可欠である。

しかしながら、医療現場の実態はかつてないほど過酷になっており、医師や看護師等の不足が深刻化している。看護師は忙しさの中で仕事に追い回され、十分な看護が提供できていると考えているのは看護師の1割にも届かず、看護師の約4分の3が仕事を辞めたいと思っている現状にある。また、医師の確保が困難なため、診療科の縮小や病棟を閉鎖する病院が後を絶たず、さらには医師・看護師の確保が困難であることを理由に病院自体を閉院してしまう場合もあり、道内の地域医療の崩壊も危惧されている。

欧米諸国と比べて、日本は医療従事者の人員が圧倒的に少ないのが現状である。また、患者の重症化、医療・看護の高度化に加え、入院日数の短縮や業務のIT化などによって、業務の過密さは増し続けていることから、医療従事者の人員確保は緊急の課題となっている。

よって、国会及び政府においては、安全で行き届いた医療提供体制を構築するため、医師・看護師等の医療従事者の大幅な増員や看護職員の配置基準、待遇の抜本的改善などを内容とする法的整備及び財政的支援を含めた必要な措置を講じるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成18年（2006年）10月26日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、  
文部科学大臣、厚生労働大臣

（提出者）全議員